(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第三支部 支部 長 田 中 利 樹



## 第三支部ハトマーク研修会のご案内

下記の通り、第三支部ハトマーク研修会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、 万障お繰り合わせの上、ご出席下さいますよう、ご案内申し上げます。

つきましては、ご出欠を下欄にご記入いただき、平成30年 2月 8日 (木) 迄に支部合同 事務所 FAX (075-417-0008) までご返信下さい。

また、貴社の青年部員の受講につきましても、ご配慮をお願いいたします。

記

- 《日 時》 平成30年 2月19日(月) 【受付】午後1時 ~ 【開始】午後1時30分 【終了】午後3時15分頃(予定)
- ≪場 所≫ 右京ふれあい文化会館 京都市右京区太秦安井西裏町 11 番地の 6 **☎** 8 2 2 − 3 3 4 9
- ≪研修内容≫
  - (1)「不動産キャリアパーソン講座の周知」 \* D V D 上映(約5分)
  - (2)「建物状況調査(インスペクション)関連規定の施行」(約90分) 〜業法改正に伴う既存住宅における業務のポイント〜 講師: 鴨川法律事務所弁護士 山﨑 浩一氏 ★平成30年4月1日、改正宅地建物取引業法が施行されます!
- ※ICカードを必ずご持参下さい。
  - ※ 平成 29 年度の「受講優良会員ステッカー」は、年度内に下記①または②を満たされた場合に交付されます。(平成 28 年度と同様です)
    - ① ハトマーク研修会を2回受講(他支部開催含む)
    - ② ハトマーク研修会を1回受講(他支部開催可)し、かつ、実務セミナーなど全会員を対象とする本部主催の研修会を1回受講

## 第三支部ハトマーク研修会

	☆ご出席	☆ご欠席	
商 号			
受講者氏名 _			

★駐車スペースには限りがあるため、公共機関での来場にご協力ください。